

令和 5 年 3 月 13 日

各 位

千葉県森林組合南部支所  
支 所 長 相川 正和

安全衛生教育講習のご案内について

このことについて、下記のとおり安全衛生教育講習を実施いたしますので、  
ご案内申し上げます。

参加ご希望がございましたら、各講習日の 10 日前までに別添申込書により申し  
下さるようお願いいたします。

1 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当

開催日 令和 5 年 4 月 26（水）～28 日（金）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

2 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育

平成 12 年労働基準局発第 66 号通達

刈払機の点検、操作

開催日 令和 5 年 5 月 12 日（金）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

3 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育

平成 12 年労働基準局発第 66 号通達

刈払機の点検、操作

開催日 令和 5 年 5 月 22 日（月）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

4 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当

開催日 令和 5 年 6 月 21（水）～23 日（金）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 5 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育  
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達  
刈払機の点検、操作  
開催日 令和 5 年 7 月 7 日 (金)  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 6 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育  
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達  
刈払機の点検、操作  
開催日 令和 5 年 8 月 21 日 (月)  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 7 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育  
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達  
刈払機の点検、操作  
開催日 令和 5 年 8 月 28 日 (月)  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 8 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育  
労働安全衛生規則 (昭和 47 年労号) 第 36 条第 1 項第 8 号該当  
開催日 令和 5 年 9 月 20 日 (水) ~22 日 (金)  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 9 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育  
労働安全衛生規則 (昭和 47 年労号) 第 36 条第 1 項第 8 号該当  
開催日 令和 5 年 10 月 18 日 (水) ~20 日 (金)  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 10 チェンソー講習補講イ (2.5 時間コース)  
旧安衛則第 36 条第 8 号の修了者を対象とした講習  
開催日 令和 5 年 10 月 20 日 (金) **13:30 開始**  
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 11 車両系木材伐出機械等特別教育（伐木系）  
労働安全衛生規則第 36 条第 6 項の 23 同条 6 号の 2  
（平 2 5 告示第 1 2 5 号）  
開催日 令和 5 年 12 月 4 日（月）～5（火）  
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 12 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育  
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当  
開催日 令和 6 年 1 月 17 日（水）～19 日（金）  
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター
  
- 13 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育  
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達  
刈払機の点検、操作  
開催日 令和 6 年 1 月 26 日（金）  
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

※受講申込書については、講習 10 日前までに下記申込先住所までお送り下さい。

※チェンソー、刈払機講習については、上記講習日程以外 10 名以上であれば出張講習も受賜ります。

但し、交通費別途 南部支所～現地までの往復距離×30 円、及び有料道路利用の場合は実費請求させていただきます。

(土日、祝日の場合 1 日につき 10,000 円を負担していただきます。)

※出張講習の際、受講人数が 20 名を超える場合は補助講師料として 20,000 円を負担していただきます。

申請費用 (講習費は 1 週間前までに下記へお振り込みください)

チェンソー特別教育 25,000 円 (林災防 会員 22,000)

刈払機 13,000 円 ( // 11,000 円)

機械集材装置 35,000 円 ( // 33,000 円)

車両系建設機械 15,000 円

車両系木材伐出機械 40,000 円 ( // 38,000 円)

(走行系)

振込先 受講料振込先

振込先 : 君津市農業協同組合 小糸支店

口座番号 : 普通 1623305

口座名義 : 千葉県森林組合 南部支所

※申込先と講習会場が異なります。

講習会場は、2 会場ありますので講習会に参加される方はご注意願います。

1 会場 千葉県林業サービスセンター

住所 富津市宝竜寺 11

2 会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

住所 君津市植畑 632

申込先

千葉県森林組合 南部支所 担当 小林、右近

住所 〒292-0801 君津市西栗倉 135

Tel 0439-37-2004 FAX 0439-37-2007